

第11期千葉県生涯学習審議会第4回会議及び

平成28年度第3回千葉県社会教育委員会議事録

平成29年3月2日(木)

午後1時10分から午後2時30分

千葉県教育会館203会議室

出席委員(敬称略五十音順)

黒澤真澄 千藤尚志 高田悦子 立原充彦 中澤 潤  
中原章子 福田正明 三輪睦子

出席事務局職員

千葉県教育庁教育振興部長	奥山 慎一
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長	小林 勉
さわやかちば県民プラザ所長	浅岡 裕
千葉県立中央図書館長	鶴澤 堅治
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼学校・家庭・地域連携室長	高蝶 武
主幹兼社会教育振興室長 学校・家庭・地域連携室 副主幹	飯田 博一
同 副主幹	小野 芳彦
同 主査	佐久間 研
社会教育振興室 社会教育班 社会教育主事兼班長	牧之瀬 太
同 社会教育主事	梅澤 一久
同 社会教育主事	菅井香代子
同 社会教育主事	菅谷 忠由
同 社会教育主事	宇野 健一
同 社会教育主事	峯 浩之
社会教育振興室 社会教育施設班 班長	長嶋 展章
同 社会教育主事	三橋 貴司
同 社会教育主事	山桐 吉之
葛南教育事務所指導室 社会教育主事	河部 純
東葛飾教育事務所指導室 社会教育主事	齋藤 信
北総教育事務所指導室 社会教育主事	葉山 憲一
東上総教育事務所指導室 社会教育主事	久我 康之
東上総教育事務所指導室 社会教育主事	宇津木 達
南房総教育事務所指導室 社会教育主事	金房 努

## 1 開 会

## 2 あいさつ

教育委員会あいさつ（奥山教育振興部長）

会長あいさつ（中澤生涯学習審議会長・社会教育委員会議長）

## 3 協 議

### （1）子供の貧困対策における社会教育の支援について

〔事務局から説明〕

議 長 ただいまの説明について委員の皆様から御意見を伺いたい。

委 員 企業からも聞き取りやアンケートを実施するのか。

事 務 局 企業にも、「貴社が教育CSR活動を行う目的は何ですか」「貴社が千葉県教育委員会の企業と連携した子供応援事業に御協力くださる理由、目的は何ですか」「企業と連携した子供応援事業の協力企業としての活動内容について、貴社独自の広報媒体で発表する予定はありますか」などの項目でアンケートを実施する。

委 員 協力していただいた企業にアンケートを実施するということがよいか。子供たちへのアンケートは実施するのか。

事 務 局 そうである。子供たちへのアンケートも実施する。

委 員 モデル教室ということだが、千葉県には、農山漁村地域や、商業地域、住宅区域があり、それぞれの区域の地域性がある。したがって、モデル事業をする場合は、こういう狙いでやるから、この対象区域で行うという設定基準が当然あると思う。  
どういった基準でモデルの対象市町村を決めたのか。

事 務 局 放課後子供教室が設置されている市町村とされていない市町村があるので、まず、対象の教室が設置されているところである。企業も約410事業所登録されているが、放課後子供教室に協力が可能な取組とそうでない取組がある。また、それが実際に放課後子供教室で活用できるかという制約はある。

委員　やはりモデル教室を運営する以上、地域性を考えないと、そのモデル事業は、結局自分たちの地域には合わない、使えないんだという形になっても意味がない。まだこれから取り組まれるので、ぜひ地域性ということも考慮して、さらにこのモデル教室を実施していただきたい。

事務局　確かに地域性や、放課後子供教室の実態もある。実際成田市のコーディネーターから、「お菓子をもらうのもいいが、材料をいただいてお菓子づくりのプログラムをやってみたい」という考えを聞いた。やはり同じ地域でも、放課後子供教室やコーディネーターの考えによって、いろいろと内容に変化があると思う。データが少ないので、今年度いろいろなデータをとって広げていきたい。

議長　多様な活動が入ってくることは、子供にとってはよいことだと思う。

委員　この取組は、こういう事業を実施したということ、企業としてイメージアップに使ったり、地域貢献に使ったりすることを、オープンにしているのか。

事務局　県のホームページに掲載し、企業のホームページにも掲載を依頼する予定である。

委員　企業名も入れるということか。

事務局　そうである。

委員　以前いた学校の放課後子供教室では、参加は無料だが、おやつ代ということで幾らか集めていたような記憶がある。そういった点で、野田市や成田市の取組は、その助けにもなって家庭も非常に助かると思う。子供たちも地域の企業ということで、非常によい学習になっていると思う。また、食材をもらってつくってみるというのも体験につながるよい取組で、企業にとっても宣伝になることが、非常に価値あることだと思う。

委員 モデルケースということで、これからいろいろな発展性があることを感じた。ただ物を提供してもらっただけだと、違う方向に行ってしまうのではないかという感じもしたが、子供たちに体験させるというのは大事なことなので、よいことではないか。また、これからモデル事業が一つ一つ増えていって、この先いろいろな発展性があれば、また違うやり方や考え方が出てくると思う。

31年度以降に各市町村で実施するようになったとき、自分のところではどういうことができるのか、どんなやり方があるのかと今思っていた。この先の展開に期待している。

委員 あくまでもモデルケースということであるが、これからどのように発展するのか楽しみでもある。

子供たちの居場所として、放課後子供教室もいろいろな学校でかなり設置されている。また、管轄は違うかもしれないが、放課後児童クラブもあると思う。私の知っている学校では、同じ学校の中に放課後子供教室と放課後児童クラブの両方がある、同じ学校の中なのに連携が取りにくいということも聞いているので、そのあたりの垣根を越えられるような見方ができないものかなとも思う。

委員 私の考えとして、あくまで取組の根底には、貧困の子供たちをどう助けていくかという視点があるべきだと思っている。それを今妨げているのは、一つは、県民全体が子供の貧困についての理解が弱いという現状がある。企業自体も子供の貧困をどう救えるかという社会的な役割をきちんと理解し、実践していくという方向性が見えないといけないと思う。せっかく第一歩で登録制度ができて、企業と子供たちのつながりができた。しかし、もし、後はそれぞれの地域で、自分たちで創意工夫してやってくださいということで終了させたらいけない。結果的によくいけばいいが、企業のほうは物品を提供するだけで、何のためにやるかということが理解のないまま、企業の宣伝という考え方が全面的に出てくるような形になりかねない。そういう意味で、子供の貧困について企業もちゃんと理解していくというプロセスがどこかにないといけない。企業自体が、どういう貢献ができるのかという観点に立って、例えば企業の中に担当者や担当班ができ、企画・運営し提案していく。企業側も前向きに自分たちから打って出ていく

という風土が、この中で醸成されていく必要があるのではないか。

もう一つは、そのために今後も、県の役割は非常に大事だと思っている。県はこの取組を始めた以上は、これが長続きしていかなければいけない。つまり、企業担当者たちとの接点をどうつくっていくかということが問われると思う。この事業をやって、登録事務だけやればいいんだというものではない。企業自体がきちんと取り組めるように、意識改革をしていくとか、連絡会議をつくるとか、企業を対象とした研修会を実施するとか、県としてどういう役割を果たすべきか考え、関わりを持つ必要があるだろう。

また、事業を実際に現場で進める場合には、お金の問題も出てくると思う。お金の問題は、企業が負担すればいいという発想ではいけない。地域には企業だけではなくて、個人やグループとして活動し、非常に大きな役割を果たす可能性があるものもあるだろう。そういうところが実際にやろうとしたときに、例えば、見学に行くときに交通費の問題はどうするのか、謝礼はどうするのか、そこに必要な物品とか学習資料をどうするのかという問題がでてくる可能性がある。そういうものに対し予算措置も考えていかなければいけない。

さらには、こういう事業をやる場合には、企業として関わる場合のルールやマナー、頼む側にもルールやマナーといったものをつくる必要がある。

とりあえず今年はモデルをつくって、今後地域で活動してもらおうようだが、まだ考えなければいけない課題が今述べたように幾つも残っている。ぜひ企業が主体的に地域貢献する形で、住民の人たちが喜べるようなシステムをつくっていくという意味で、第2弾の取組が必要になってくると思う。

委員 貧困の子供たちだけではなく、全ての子供たちに体験してもらえよう事業に取り組んでいくということなので、それにはそれぞれの担当者の責任はとても大きいと思う。子供たちには、やはり体験を通し、苦労して身につけることも大事だと思うので、大きい企業だけではなく、例えば農業のように、草取りとか、具体的な行動を通して何かを体験し、触れ合っていくことも大事だと思う。

委員 企業の社会貢献活動と連携して子供の貧困対策もということ

画期的な事業ではあると思う。ただ、子供の健全な育成に力点を置くのか、それとも貧困対策に基準を置くのかによって進む方向性も違ってくると思う。

経済的にもいろいろと厳しい家庭環境の子供たちは、子供教室に行ってもパンをもらい、そのパンが実は1日の食事だという子供も中にはいるだろう。高校にもそういう子供がいる。しかし、本当に家庭的に厳しい子供は放課後児童クラブにも行けず、放課後はどうしているかという、家の中でずっとゲームをしていたり、下手をすれば犯罪にも巻き込まれてしまったりする。そのあたりをしっかりと押さえるためには、家庭環境の厳しい子供たちに対して、しっかり社会がセーフティーネットをつくって、曲がらない方向に導いていくという考え方になる。そのために、地域の行政や自治会の方々、民生委員などと今後つながっていくということが大切ではないかと思う。

私は中学校も経験したことがあるが、地域の家庭的に厳しい子供を民生委員がきちんと把握され、常にその家庭の様子を気にかけて、地域で見ている。自治会の組織などともリンクされていくと、より安定したよい事業になるのではないか。

議 長 この活動は、今回は企業だが、31年以降に各市町村に下ろしたときに、市町村の方々が、自分の地域にはどういったサポートの資源があるのだろうかという地域の掘り起こしにつながっていくと思う。今回は企業が中心だが、企業以外にも地域の中のいろいろな資源にみんなが目を配って、それを取り入れられるようなシステムがこれから大事になっていくと思う。

もう一つは、特定の子供たちだけにターゲットを絞るということではなく、なるべく広く子供たちを対象にしていくということが方向としてあるわけだが、基本は貧困対策だということは忘れてはいけないと思う。いろいろな貧困があると思うが、先ほどから、「体験が…」という話があったように、我々がお菓子作りに非常に敏感に反応したのは、やはりそういう体験の乏しさが貧困につながっていると思うからだ。そういう意味では、地域のさまざまな人材が入って、子供の体験を豊かにしていくということで、発展していくとよいと思う。

すでに企業から始まり、そして5月にまた新しい企業も入ることだが、活動の報告をいただきながら、これをどのように

発展させるかを考えていきたい。また、企業研修が可能かどうか分からないが、しっかりした関係づくりや、理念を理解してもらうこと、あるいは社会貢献ということに関するルールづくりも必要になってくると思う。そういうことを念頭に置きながら、来年度の活動を深めていただきたい。

副 議 長     それでは、議長が所用のため交代する。  
                  続いて協議（２）に移らせていただく。

事 務 局     協議（２）説明に入る前に、関連事項として、４の報告（１）にある、平成２８年度千葉県総合教育会議の協議結果について、説明させていただきたい。

#### 報 告

（１）平成２８年度千葉県総合教育会議の協議結果について  
          〔事務局説明〕

（２）学校・家庭・地域の連携の再構築について  
          〔事務局から説明〕

副 議 長     報告事項についての説明で質問、意見はあるか。ないようであれば、協議（２）学校・家庭・地域の連携の再構築について、委員の皆様方の御意見を伺いたい。

委 員        以前の話し合いでも出ていたかと思うが、学校・家庭・地域の連携は、それぞれ違う場所で普段活動している方々が、まず顔見知りの間柄になることが大事だと思っている。学校に要望があれば学校に通い、子供たちに顔をわかってもらう、先生に顔をわかってもらう、そういうところから始まるのではないか。

              自分の地域の学校でも、地域の方々が通学の見守りをやってくれたり、学校の授業に入ったり、そういうことが徐々に進んでいって、学校を核とした地域の関係がだんだんよくなっていると感じる。学校運営協議会や地域学校協働本部にも関わってくるとは思うが、その学校だけではなく、その先の中学校ブロックにも広がりつつある。中学校ブロック同士の保護者が知り合いだったり、

P T Aの方々が顔見知りになったり、そういうことがごく普通で当たり前な感じがある。

いろいろなものが変わっていくのは、時代の流れで当然だろうと思う。教育に関することは、上から押しつけられるものではなく、今携わっている人みんなが理解して、同じ方向を向いてやっていかなければ意味がない。1年や2年では成果が出なくても、時間がかかってもやるべきことはしっかりやって、進んでいくようなものではないか。

4つも今後の課題、やるべき方向性が出てきたので、我々保護者としても、しっかりそれに参画しながら、一緒になってやっていかなければいけないと思う。

委員 学校・家庭・地域の連携という話は随分前から出ていて、それぞれのところでの取組がなされてきている。しかし「子供を育む学校・家庭・地域の連携」となったときの「地域」というのが余りにも漠然としている。例えば小学校区だとか、その上の中学校区ぐらいで考えると、地元の自治会とかいろいろなものも関わってきて、その中で顔の見える関係というところで一番連携が取りやすいのではないだろうか。しかし、そのためには本当にきめ細かな対応が必要で、それぞれの市町村単位の差もあるだろうが、どれだけコーディネーターの方がいるかということにも関わり、なかなか難しいと思う。

ただ、いろいろな意味で、先ほどの貧困の問題もあるが、顔の見える範囲で、地域全体の中で、子供を見守っていくというのは、これから大人としてしっかりやっていかなければいけない部分だと思う。

委員 29年度から新しい視点に立ってということだが、相変わらず学校支援になっている。しかし、国は支援ではなく地域と学校は協働で進めていかなければいけないという方向性を示しているのだから、そういう方向にシフトしていくという考え方を持つべきではないだろうか。

学校の支援の場合、地域のコーディネーターはとても重要だが、地域には、個人、あるいは小グループ、公民館のサークルなど、小さい単位の人たちの活動が非常に力もあるし活発化している。そういう方々との関わりをもっと大事にし、研修に参加してもら



うなど、何らかの形でつながりをつくっていくことの努力をしないで  
はならない。

もう1点、県の総合教育会議の中で、「④学校における地域の教育力の活用」、「⑥子どもたちの成長に関わる人材の育成と活用」のように「活用」という言葉が出てくる。地域住民自体が積極的に自分たちから、地域をよりよくしていこうという意味が非常にあるし、活動もしている。「活用」ではなく、一緒に地域をつくっていく、子供たちを守り育てていくという発想が必要だと思っている。「協力」とか「協働」、あるいは「地域の支援」とか、そういう表現を考えるべきではないか。

委員 連携というのはすごく難しいと常々感じている。地域には民生委員のように地域のことをよく知っている、いろいろな立場の方がいると思う。しかし、市町村にあっては教育委員会の中でも難しいのに、ほかの部局との連携は本当に難しいと感じる。だが、いろいろな組織や団体との連携がとれれば、活動とか支援、協力、協働がもっと進んでいくと思う。また、近隣の市町村との連携も必要なのではないかと感じている。

先日、ボランティアの方たちと話をする機会があり、「ボランティアに参加させてもらって、自己実現ができてよかった」という温かい言葉を返していただいた。私たち社会教育関係者はコーディネーターの役割も果たしていると思う。何らかの形で市民の方を巻き込んでいくという視点を大事にしていきたい。今後の取組についても、市町村の職員を取り込み、研修の機会を増やしなが  
ら進めてほしい。

委員 毎回話に出ているが、コーディネーターをどうやって発掘していくかということと、コーディネーターの身分保証、どういう形でコーディネーターを位置づけしていくかということがこれからの課題だと思う。

サラリーマンをやっていた同期が、時間があるので市民講座へ参加し、「市のいろいろなことを学んだので、これから少しあちこち出て、いろいろなことをやろうと思っている」と話していた。そのようなことを思っている人が結構いると思う。そういう意識の高い方が、リーダーシップを発揮しながらコーディネーターをやっていくとよいのではないか。この視点1、2、3は全てコー

ディネーター次第だと書いてある。コーディネーターが引っ張っていけば、視点4の公民館の活用とか図書館の活用というように広がっていくと思うので、コーディネーターをどういう形で位置づけていくのかということが重要だと思う。

委員 近くの中学校区が学校支援地域本部関係の事業で文科省の表彰を受けたという話を聞いた。ボランティアの方々が前から活動されていて、それが発展した形ということで、本校も表彰とまではいかないけれども、そういうことに少し関わられるんだな、近づいているんだというのを最近改めて感じた。

昨日、ボランティアの方々を呼んで会食会をした。20名を超えるボランティアの方で、高齢者の方がほとんどだが、会食会のときに、「校長先生、必要があればもっともっと声をかけてくれよ」と温かい言葉をいただいた。担任やほかの先生たちはコーディネーター役というのがなかなか難しいので、管理職や担任以外の教員がもう少し頑張っていかなければいけないと感じた。コーディネーターがすごく大事で、「声をかけてくれよ」と言った方はボランティアの取りまとめをしてくださっている方なので、こういう方たちを、もっともっと活用しなければいけないなと思った。

今県として、学校を支援して下さる、地域を支援して下さる、家庭を支援して下さる取組がいろいろとあるが、それを学校としてどう取り組み、結びつけていくか考えている。いろいろところでとっかかりがありそうなので、その辺も見きわめながら、校長としても、また、近隣の中学校区としても考えていけたらよいと思う。

副議長 高校の立場から学校・地域・家庭との連携ということを考えると、小学校、中学校は地域と非常に近い関係にあるので、連携ということが日常の事のようにあると思う。高校は、そういう意味では地域とはちょっと離れた存在ということになるが、高校は高校なりに地域と連携していくことができ、私の勤務する高校では、地元のお祭りには生徒を司会やら手伝い、そして吹奏楽部、合唱部を出し物の出演という形で参加させていただき、それが生徒の人間的な成長に非常につながっている。

高校というのは施設設備というハードの面でも、先生方の専門性というソフトの面でも、いろいろな力というか潜在性を非常に

持っている。例えば、かつて勤務していた高校では、音楽の先生が土曜日に地域の方々を対象に、「みんなで昭和の歌を歌いましょう」という講座をやっていた。非常に人気があり、たくさんの方が集まっていた。それが、高校のもう一つの地域における地位というか、あの学校でこういうことをやっているよということが、学校を支えてくれるもう一つの力になったと思っている。今の高校でも情報コースがあるので、パソコン教室をやっているが、こういったソフト面でも、もっともっと地域に還元していくことが、連携を進める一つの方策ではないかと思う。

さらに、地域とつながっていくには、まず管理職を初めとして、学校の先生方が億劫がらずに地域に出ていくことが必要だと思う。お祭りだけでなく夜間のパトロールには小・中・高校が自治会の方々と一緒に行くなど、そういうところで地域との付き合いを大切にすることが必要だと思っている。また、地域とつながっていかなければいけないと思っているのは、防災のことである。学校は地域の防災拠点になっているが、日ごろから地域とつながっていなければ、本当に何かあったときに、どうやって動くかということが全然わからない。かつての3・11のとき、いろいろな学校での記録を見ると、学校の職員が対応に追われたというようなことも目にする。日ごろから地域とつながるということが、防災・防犯面においても本当に大切なことだと強く思っている。

副 議 長     その他の協議事項はあるか。

事 務 局     特になし。

副 議 長     先ほど協議の中で、報告（1）平成28年度千葉県総合教育会議に協議結果についての説明があったが、ほかに報告はあるか。

事 務 局     特になし

副 議 長     以上で議事を終了し、議長の任を解かせていただく。

4 諸連絡 今後の予定について  
事務局 次回の生涯学習審議会及び社会教育委員会議につきましては、  
予定が決まり次第、委員の皆様にご連絡させていただきたい。

5 閉 会